

資料と解説

「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白」の

日本ホーリネス教団

福音による和解委員会



目 次

はじめに ━━━━━━ 四

第一章 本文「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白」 ━━━━ 六

第二章 「戦責告白」採択に至る経緯 ━━━━ 一一

- 一 戰後教団史の中から ━━━━ 一二
- 二 きつかけの年、一九九五年 ━━━━ 一五
- 三 戦責告白決議をめぐって ━━━━ 一九
- 四 その後の動向 ━━━━ 一一

第三章 「戦責告白」の趣旨 ━━━━ 二七

- 一 私たちの歴史を見る目について ━━━━ 二七
- 二 私たちの社会を見る目について ━━━━ 三〇
- 三 私たちの教会を見る目について ━━━━ 三三
- 四 「戦責告白」の趣旨 ━━━━ 三八

第四章 資料と解説

四三

- 一 注
- 二 資料と解説

四三

- 二 資料と解説
- 四五

第五章 今後の展望

一四六

- 一 私たちの目指すこと
- 二 神との和解

一四七

- 三 隣人との和解
- 一四八

第六章 関連資料

- 一 参考資料
- 一五一

- ・日本基督教団「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」

- ・日本福音同盟「戦後五〇年にあたつてのJ E A 声明」

- 二 関連事項略年表
- 一五六

- 三 参考文献
- 一六〇

あとがき

一六三

第五章

今後の展望

一 私たちの目指すこと

戦賛告白の内容と、それに関する動きについて説明してきましたが、教団内にも、また戦賛告白をきっかけとした交流をもつた他教派の方々の中にも、これを一過性のこととしてはならないという意見があります。全くその通りで、戦賛告白が取り上げているどの分野についても、取り組みはこれからの課題です。不思議なもので、戦賛告白が採択されたことで、ある種の達成感のようなものを私たちはどこかで抱いているように思われます。それは、これで一つの「はじめ」がつき、過去のことを水に流してしまったような感覚に陥ることや、ある程度の問題意識を持ちつつも、「私たちの教会」に対して傍観的な態度になることです。ですから、戦賛告白の内容そのものが過去のことばかりを問うていないよう、戦賛告白に基づく今後の歩みが何を目指すものであるのか、私たちは一層明確に自覚する必要があるでしょう。そこで、この章では私たちの今後の方向性について、簡単にまとめておきたいと思いますが、それらは

一言で言うならば、「和解」と言うことが出来るでしょう。

二 神との和解

①信仰告白に生きる

戦賊告白の悔い改めでは、まず神に対する悔い改めがなされています。神の前に於ける私たちの今後の歩みこそ、まさに一過性であつてはならないことです。戦賊告白の表題の解説で、「告白」という言葉の意味を取り上げていますが、そちらをご覧いただきたいと思います。

自らの過ちを神の前に悔い改めることと、自らの信仰を神の前に言い表すことが、私たちの内面的な事柄にとどまらず、神の赦しの恵みに根差した、共同体の形成につながることが、神との和解の結実と言えりでしよう。それは、より積極的に言うならば、繰り返してきたように、信仰告白による教会の形成です。

②福音理解

解説の中でも触れたように、私たちの福音理解を問うことは、これまでの福音理解を否定することではありません。聖書の示す真理に基づいて、自らを改革していくところに眞の教会が形成されていくという、教会の信念に基づく営みです。

歴史を振り返ることによって明らかになつた私たちの教会の体質は、信仰告白の軽視と不徹底、信仰の内面性ばかりを重んじるために起きる社会との遊離、貧しい人間理解、隣人愛の喪失などと言うことが出

来るかもしれません。しかもこれは、いたずらに無責任な批判をしているではありません。

教会を愛し、共に重荷を担うために、私たちは自らの在り方を問うのです。それも小手先だけの変革ではなく、教会の本質に忠実であるための営みです。ですから、福音理解を問うことは、ホーリネス信仰の豊かさを再認識すると共に、神の恵みの豊かさを一層深く知ることになるでしょう。

私たちの教会を通して伝えられてきた福音に生きるために、自らを改革していくのです。そのために私たちは、一層、聖書の言葉に真剣に耳を傾け、主のあわれみにすがりつつ前進させていただきたいと思います。

三 隣人との和解

戦賊告白が言い表している謝罪対象の順を追って、簡単ですが少し具体的にまとめておきます。

①アジアとの関係

A H連を中心としてアジアとの関係は考えていくことになります。日本の戦争責任についての謝罪は繰り返しなされたきたわけですが、私たちの教会の戦争責任に基づいた謝罪は、紹介したようにA H連の大會などでなされつつあります。現時点では、公式な対話や交流はまだ行われていませんが、今後の課題として、私たちの謝罪の意が正しく伝わるよう努めなければならぬと思います。

繰り返すようですが、それはこれまでなされたきた謝罪や交流を否定してしまふようなものではありません

せん。私たち日本の側でもこの問題について、心痛む経験をしてきたわけですから、その積み重ねられた
きた努力の上に、今日の交流があると言えるでしょう。

また、一方的に謝罪することによるある種の自己満足に陥つたり、相手にとつては癒えつつある痛みを
再び疼かせるようなことも、あつてはならないことですから、充分な配慮が必要でしょう。そのような真
摯な交わりを目指したいのです。

ところで、過去のことはもうキリストになつて赦されているのだから、いつまでも振り返らずに協力を
していきましょうと言う趣旨のことを、アジア諸国の人々が語るのを、私たちはしばしば耳にします。こ
れは私たちにとっては大変ありがたい言葉ですが、それだからこそいよいよ私たちは、眞実に交わ
りをなさなければなりません。

まず私たちが目指していることは、過去の過ちをいつまでもいたずらに蒸し返すことではありません。
もう赦しているという人々の背後にある気持ちを理解することです。あの阪神淡路大震災の時にも、被災
者の状況は全く好転していないにもかかわらず、「もう大丈夫です。感謝です」という言葉が聞かれまし
た。それを真に受けた人々が、もう援助の必要はないと判断したのですが、似たような状況がアジア諸國
との間にもあるように思われます。ですから、「赦す」と言って下さる方々との間には、新しい関係が生
まれることであります。その意味で日本人がいつまでも卑屈な態度をとる必要もないでしょう。

さらに、全く誤解のないようにしていただきたいことですが、ある韓国人牧師は、もう過去のことは問
わないという韓国人の歴史観は、成熟しているとは言えないと言いました。つまりこれは、日本人を赦す
という人々の意見が未熟だという意味ではなく、過去を水に流しては眞実な交わりは生まれないというこ
とです。戦時下のアジア諸国のキリスト者の信仰の戦いはよく知られています。そしてそのことがよく語
られてきました。けれども最近になって、日本の皇民化政策に屈従した韓国の教会の資料などが、公にな

りつつあります（富阪キリスト教センター編「日韓キリスト教関係史資料Ⅱ」新教出版社など）。また、信仰の戦いの側面だけが強調され、屈従した面にはあまり触れないことに、問題意識をもつてゐる若い韓国人が、私たちのまわりにもいます。

このような事柄は、出来事的一面だけを伝えてきたという、私たちの教会の歴史観と似ている部分があるので、ここで指摘しておきたいことは、韓国と日本に似ている部分があるからといって、責任が相殺されるわけではないことです。冒頭で説明したように、責任の所在を相対化したところで、そこには対話も和解も生まれはしません。むしろ、宣教協力など、これまでなされてきた協力関係とは少し異なる次元での、対話の可能性があるということです。アジア諸国との共同の歴史研究の案は、さまざまな分野で提唱されていますが、被害者と加害者という関係ばかりでなく、キリストの教会を建て上げる視点をもつた共同の歴史の学びは、新しい交わりを生み出すのではないかという、大きな期待を抱かせるものです。

② 旧きよめ教会系諸教派との関係

基督兄弟団と基督聖協団との対話が始まつたことは紹介しました。これらの諸教団とは既に日本福音連盟などの交わりがありましたが、今回取り上げた弾圧時の裁判での切り捨て発言や、名称問題に關係する分離の事柄などは、これまである意味で放置されてきた課題です。特に分離後のそれぞれの歩みや、敗戦後の日本基督教団から離脱したそれぞれの教団の歩みは、それなりの歴史を重ねてゐるものですから、互いに尊重されるものでしようが、自己評価が一面的であつたことは否めません。これらの教団の中にも、自己検証の動きがあるわけですから、それらの点について、突つ込んだ歴史の再検証が共同でなされるとあります。

これも言うまでもなく、過去の問題を蒸し返すことではなく、ホーリネスという教派の特徴を理解し、

そのアイデンティティを問うことです。しかもホーリネスという教派は、創設時から日本で生まれた教派という自覚をもつっていました。戦時下の日本聖教会もその自覚を持ち続けていました。日本の中でのような部分が受け入れられてきたのか、またどのような点が日本的なことに埋没してしまったのか、そしてその克服の道があるのか等、興味深い作業になるのではないかでしょうか。

ホーリネス宣教百年を迎えるようとしていますが、よき記念の時が迎えられるよう努めたいものです。

③ 日本基督教団、そのほかの教派との関係

日本基督教団との対話についても紹介しましたし、その問題点についても既に触れました。戦賄告白が明らかにする教会の課題を克服することが、この対話の目的であります。情報交換などから交わりが始まることと思います。また私たちの教団の神奈川教区と、日本基督教団の神奈川教区という、教区レベルでの戦賄告白に基づく交流も予定されています。

同時にそれは、伝統や神学理解の異なる教派との関係ですから、ここでも問われてくるのは、私たちの教派としてのアイデンティティでもあります。

また、日本基督教団が、ホーリネス系教会に対する謝罪の意を表していたために、今回の対話に至ったわけですが、戦賄告白にあるように「諸教派」との間にも溝があるわけで、これらについてどのように考えるのかは、今後の課題となるでしょう。特に戦賄告白を発表し、国家との関係を真剣に問うてている教派との交わりも有意義なものではないかと思います。

第六章

関連資料

一 参考資料

第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白

わたくしどもは、一九六六年一〇月、第一四回教団総会において、教団創立二五周年を記念いたしました。今やわたくしどもの真剣な課題は「明日の教団」であります。わたくしどもは、これを主題として、教団が日本及び世界の将来に対して負つてゐる光榮ある責任について考え、また祈りました。

まさにこのときにおいてこそ、わたくしどもは、教団成立とそれにつづく戦時下に、教団の名において犯したあやまちを、今一度改めて自覚し、主のあわれみと隣人のゆるしを請い求めるものであります。わが国の政府は、そのころ戦争遂行の必要から、諸宗教団体に統合と戦争への協力を、国策として要請いたしました。

明治初年の宣教開始以来、わが国のキリスト者の多くは、かねがね諸教派を解消して日本における一つの福音的教会を樹立したく願つてはおりましたが、当時の教会の指導者たちは、この政府の要請を契機に教会合同にふみきり、ここに教団が成立いたしました。

わたくしどもはこの教団の成立と存続において、わたくしどもの弱さとあやまちにもかかわらず働かれる、歴史の主なる神の摂理を覚え、深い感謝とともにおそれと責任を痛感するものであります。

「世の光」「地の塩」である教会は、あの戦争に同調すべきではありませんでした。まさに国を愛する故にこそ、キリスト者の良心的判断によつて、祖国の歩みに対して正しい判断をなすべきでありました。しかるにわたくしどもは、教団の名において、あの戦争を是認し、支持し、その勝利のために祈り努力することを、内外にむかつて声明いたしました。

まことにわたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪におちいりました。わたくしどもは「見張り」の使命をないがしろにいたしました。心の深い痛みをもつて、この罪を懺悔し、主にゆるしを願うとともに、世界の、ことにアジアの諸国、そこにある教会と兄弟姉妹、またわが国の同胞にこころからゆるしを請う次第であります。

終戦から二〇年余を経過し、わたくしどもの愛する祖国は、今日多くの問題をはらむ世界の中にあつて、ふたたび憂慮すべき方向にむかつていることを恐れます。この時点においてわたくしどもは、教団がふたたびそのあやまちをくり返すことなく、日本と世界に負つていてはいる使命を正しく果たすことができるよう、主の助けと導きを祈り求めつつ、明日にむかつての決意を表明するものであります。

一九六七年三月二六日復活主日
日本基督教団総会議長 鈴木正久

注 ここに日本基督教団の戦責告白文を載せるのは、私たちの教団の前身である旧日本聖教会が日本基督教団に合同したこと、つまり私たちも日本基督教団であったという自覚を持つと共に、この戦責告白文が多く批判にさらされつゝも、また私たちがその意識を持たなかつたとしても、日本のプロテスチヤント教会の戦争責任を代弁する役割を果たしたことを自覚するためです。

戦後五〇年にあたつてのJEA声明

私たち日本福音同盟（JEA）は、主である神の御前に、また日本と世界に対して、戦後五〇年にあつて声明いたします。

敗戦直後の日本社会は、あらゆる面で大きな転換期を迎えました。その自由と混乱の中で、福音宣教の好機に恵まれた日本のキリスト教会は、新たな立ち直りを期待しつつ、今日まで、福音宣教に励んできました。特に聖書信仰に立つ福音的諸教会は、着実な成長をとげ、日本福音同盟を結成することとなり、一層の協力と一致を目指しながら、日本と世界に対する宣教の拡大に努めきました。それにもかかわらず、戦後半世紀を経過しようとしている現在も、宣教の働きにふさわしい結実を見ているとは言えません。

日本の教会の戦後五〇年の歩みは、戦時下のキリスト教会の歩みを抜きにしては考えられません。戦時下と言われる「昭和十五年戦争」の間、とりわけ第二次世界大戦中の天皇制・国家神道体制下に諸教団・諸教会を包括する形で発足した「日本基督教団」は、天地の創造者・歴史の支配者である唯一神への信仰

の告白を曖昧にしたことにより、国民儀礼・神社参拝に参与し、戦争の勝利のために祈願し、国家の植民地政策に積極的に協力しました。こうして私たち日本の教会は全体として、偶像礼拝の罪を犯すとともに、周辺諸国、特にアジア諸国への侵略に加担し、教会が世にあつて使命を果たす力を著しく失いました。

その結果、戦後の日本のキリスト教会は、多大の負の遺産を受け継ぐことになり、しかも、私たちはこの事実に目をむけることなく、教会全体としての悔い改めも懺悔も表明しないまま、今日に至っています。一九六〇年代後半から浮上した「靖国神社国家護持法案」に対して、信教の自由を守る立場から進められた反対運動も、教会内的一部の動きにとどまらざるをえませんでした。それでも一九八九年に生じた「即位・大嘗祭」への反対署名運動では、教会にもかなり広範な賛同の動きが見られました。それを契機に、戦時下の教会の罪を反省する機運がようやく高まりつつある中で、戦後五十年を迎えました。

私たちは今、この歴史の大きな節目にあたり、日本の教会がおかれたこのような立場を厳粛に受け止め、偶像崇拜の罪を自ら犯すとともに、近隣のアジア諸国の教会に対してもそれを強要し、また、アジア諸国への侵略に加担した日本の教会の罪を神の御前に悔い改め、近隣のアジア諸国の教会に対して心から謝罪し、赦しを求めます。

私たちの願いは、明日の日本と世界に対する宣教の使命を果たすために、新たな思いをもつて前進することです。日本の宣教土壤は、独自の宗教的・文化的伝統を持ち、今もなお容易でない様々な困難を抱えています。しかし今一度堅く「聖書信仰」の原理に立ち、福音にふさわしい内実を伴つた教会へと変革され、教会のかしらである主イエス・キリストに再献身し、聖靈の力によつて福音を日本と世界に満たしてまいります。

二一世紀を間近にしている今日、私たちは、日本の主にある諸教会との協力と一致を目指すとともに、世界の主にある諸教会とも祈りの連携を保ちつつ、キリストにある「信仰と希望と愛」をもつて、宣教の

働きに積極的に取り組む決意を、ここに改めて表明いたします。

「アーメン。主イエスよ、来てください」。

一九九五年六月一四日

日本福音同盟第一〇回総会

総会議長 萩田公義

理事長 舟喜 信

注 「ここにJEAの声明を載せるのは、私たちの教団が連なつてゐるためであり、それはまた私たちはホーリネス系教会であるとともに、「日本の教会」であるという自覚をもつためです。

二 関連事項の略年表

- ・「」には、戦賛告白にも記されている明治憲法発布から敗戦までを取り上げています。私たちの「戦争責任」の理解のために必要と思われるためです。
- ・太字部分が、ホーリネスに関連する事柄です。

- 一八八九 大日本帝国憲法發布
- 一八八九・一〇・三〇 教育勅語済発
- 一八九〇・一・九 内村鑑三不敬事件
- 一八九九・一二・九 宗教法案 国会提出
- 一九〇一・四・一 中央福音伝道館開設
- 一九〇四 日露戦争
- 一九一〇・八・二二 日韓併合
- 一九一七・一〇・三一 東洋宣教会ホーリネス教会発足 教会組織としての正式な発足。
- 一九二五・四・二二 治安維持法公布 国体に反する思想、特に共産主義を取り締まる法律。
- 一九二九・二・一二 宗教団体法案国会提出 宗教法案の名称が変わったもの。
- 二・一八 対宗教団体法案各派基督教徒大会 高倉徳太郎（旧日本基督教）・中田重治らが講演。反対運動の中心は、日基とホーリネス。
- 美濃ミッショナリーズ事件 神社参拝拒否をめぐる教会と地域社会との対立。
- 昭和のリバイバル 「昭和十五年戦争」へ突入。
- 一九三〇 満州事変勃発

奄美大島事件

上智大学事件

一九三二

カトリック教会に対する弾圧。

学生の靖国神社参拝拒否が原因で、配属将校が引き上げる。文部省の神社非宗教論をカトリック教会は受け入れ、神社参拝を容認。

一九三三・一〇・二六 分裂事件

大本教弾圧

一九三三

和協分離

ひとのみち弾圧

一九三六・一〇・一九
一九三九・三・二三 宗教団体法成立

日中戦争
灯台社弾圧

一九四〇・四・一 宗教団体法施行
救世軍スパイ事件

この年、矢内原忠雄、亡國預言が原因で東大退官。宗教団体の活動を制約。この時期に反対運動はなし。同法成立感謝晩餐会に阿部義宗、富田満らが出席。現ものみの塔。指導者は明石順三。兵役拒否などで殉教者もでたが、戦後、戦時中の本部の姿勢を批判したため除名される。その後、明石は棄教。各派合同の機運が高まる。

容疑だけですぐ釈放。国家のキリスト教に対する姿勢

は、教界に大きな影響。

- 一〇・一七 皇紀二六〇〇年奉祝基督教信徒大会 合同へむけての宣言がなされる。
- 一九四一・三・一〇 治安維持法全面改定 反國体思想の取り締まり範囲の拡大と、罰則の強化。
- 六・二四 日本基督教団成立 日本聖教会は第六部、きよめ教会は第九部として合同。
- 一二・八 太平洋戦争
- 一九四二・一・一 日本基督教団統理伊勢神宮参拝
- 三・二六 小山宗佑牧師補自決事件 神社参拝を拒否して一月に逮捕され、留置所内で自決した事件。ただし、当局側の一方的な発表のため、他殺説をとる学者もあり。同年の聖教会年会の秘密牧師会で報告。
- 六・一 基督教教師鍊成会 日本的キリスト教への教育。天皇制とキリスト教の矛盾なき理解。
- 六・二六 ホーリネス系三教会牧師一齊検挙 第一次検挙者は九六名。
- 一九四三・四・七 ホーリネス系三教会解散命令 解散教会数二七五。牧師に対しても、辞任の強要（牧師職剥奪）と謹慎処分。文部省の通達を受けた、日本基督教団の措置。その後の第二次検挙者数は一七。外地では一八名。
- 一九四四・一〇・二〇 「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」 上告中の牧師は免訴。それ以前の起訴七一名、実刑一四名、死者七名。
- 一九四五・八・一五 敗戦

三 参考文献

- ①証言、記録など
- ・「焰の舌」
- ・「きよめの友」日本ホーリネス教会
- ・「靈光」日本聖教会
- ・「復興」日本基督教団内元第六部
- ・「りばいばる」日本ホーリネス教団
- ・米田勇「中田重治伝」福音宣教会
- ・米田勇編「中田重治全集」全七巻 いのちのことば社
- ・車田秋次「車田秋次全集」全七巻 いのちのことば社
- ・ホーリネス・バンド弾圧史刊行会編「ホーリネス・バンドの軌跡 リバイバルとキリスト教弾圧」新教出版社
- ・米田勇「昭和の殉教者」キリスト新聞社
- ・米田豊、高山慶喜「昭和の宗教弾圧」いのちのことば社
- ・米田豊、桑原福三「主はわが牧者なり 苦難の時代のキリスト者」福音宣教会
- ・山崎鶴夫、千代崎秀雄「日本ホーリネス教団史」日本ホーリネス教団
- ・小出忍編著「ホーリネスの群略史」ホーリネスの群事務所

・小池健治他編「宗教弾圧を語る」岩波書店

・同志社大学人文科学研究所、キリスト教社会問題研究会編

「特高資料による 戦時下的キリスト教運動」全三巻 新教出版社

・戸村政博編「神社問題とキリスト教 日本近代キリスト教史資料」新教出版社

・日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編「日本基督教団史資料集」全四巻（既刊一巻、二巻）日本基督教団宣教研究所

・日本キリスト教歴史大事典編集委員会編「日本キリスト教歴史大事典」教文館

・尾花晃、土屋和彦編「殉教 菅野銳牧師訊問調書」HANA出版

②分析など

- ・辻宣道「嵐の中の牧師たち」新教出版社
- ・金田隆一「戦時下キリスト教の抵抗と挫折」日本キリスト教史双書 新教出版社
- ・金田隆一「昭和日本基督教会史」新教出版社
- ・土肥昭夫「日本プロテスタンント・キリスト教史」新教出版社
- ・土肥昭夫「日本プロテスタンント・キリスト教史論」教文館
- ・小野静雄「日本プロテスタンント教会史」下 昭和篇 聖恵授産所出版部
- ・同志社大学人文科学研究所編「戦時下抵抗の研究」全二巻 キリスト者、自由主義者の場合 みすず書房
- ・古屋安雄、大木英夫「日本の神学」ヨルダン社
- ・雨宮栄一他編「日本基督教団五〇年史の諸問題」新教コイノーニア一一 新教出版社

- ・渡辺信夫「今、教会を考える 教会の本質と罪責のはざまで」新教出版社
- ・武田武長「世のために存在する教会 戦争責任から環境責任まで」新教出版社
- ・石原謙「日本キリスト教史論」新教出版社
- ・N C C 大嘗祭問題署名センター編「キリスト教と天皇制」ヨルダン社
- ・西川重則「平和を創り出すために」いのちのことば社
- 他、天皇制に関するもの、新聞、雑誌等

「」には全体的なものを載せました。個別の資料や文献等については、解説中の脚注をご覧下さい。

また、池田政一牧師（ホーリネス・バンド弾圧史刊行会代表）の半生を通じて当時の日本と教会の姿を検証する、石浜みかる氏の著書がまもなく出版されます。

金田隆一氏、土肥昭夫氏ほか、ホーリネス以外の研究者によるホーリネス弾圧の分析は、厳しい面もありますが、示唆に富むものです。私たちのあいだでなされた分析は、千代崎秀雄牧師による、「車田全集」の解説や、「福音と世界（一九八五年七月号）」（新教出版社）、「国家宗教とクリスチヤン」（いのちのことば社）に収められた文がありますが、量的にはまだ多くありません。

本誌で充分に取り上げられなかつたアジアに関する文献も多くありますが、ホーリネス系教会の動向について触れられているものは少なく、今後の課題と言えるでしょう。

あとがき

ここに、「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白の資料と解説」を発行出来ましたことを、心より感謝いたしております。ここに至る道は決して短いものではありませんでした。このような作業の必要をどこかで感じながらも、手がつけられなかつた歴史があります。また、それを始めようとしても、どのように始めてよいものか、躊躇せざるを得ませんでした。それは資料が極端に不足しておりますし、また、教団内の意識の高まりがなかつたこともあります。また、そのような闇わりを始めることへの無言の抵抗も感じられました。しかし、これ以上遅らせるわけにはいかないと、時が来たのではないかという思いの中で、主の導きのみ手を感じたことでした。

多くの方々の理解と協力を得まして、昨年の教団総会で「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白」が決議され、その責任を果たすため、諸団体との交わりが始められました。このような當みによつて、私たちの教団と教会が、福音理解を深め、よりよく主にお仕えする教会に成長していくことでしょう。願わくは、この働きが一過性のもので終わることなく、また短絡的な発想で行動に移されることなく、真摯に、しかも歴史を重ねながら行われますように、そして、次の世代において、なお深くこれらの責任を負う教会として発展することを願います。現代の教会がその使命を担うために、また、次の世代が更にこの上に建て上げるためにも、この「資料と解説」によって、戦責告白の意図が明らかにされることを願っています。

この「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白」の起草と、「資料と解説」の作成には、

九六年度までの「宣教研究委員会」と、九七年度よりこの働きのために設置された「福音による和解委員会」の委員が携わりました。ここにその委員名を挙げ、責任の所在を明らかにしておきます。宣教研究委員会のメンバーは次の通りです。内藤達朗（長）、藤巻充、稻尾三活、山脇望、溝口寛、塩田勇、小倉進、錦織博義（オブザーバー）、上中栄（オブザーバー）。福音による和解委員会のメンバーは次の通りです。藤巻充（長）、内藤達朗、平野信二、上中栄、根田祥一、宍戸徳子。「職責告白」については内藤と上中、「資料と解説」については上中が原案を作成し、上記委員会で審議を繰返し、教団委員会に答申しつつ、最終稿を作成する形をとりました。

この両文書発行のために、多くの方々のご理解とご協力をいただけましたことを、心から感謝申し上げます。また、当時の教団委員会の方々のご指導があつたことを記し、感謝の意を表したいと思います。

一九九八年三月二十五日

日本ホーリネス教団 福音による和解委員会

日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白の資料と解説

1998年3月25日

編集者 日本ホーリネス教団福音による和解委員会

発行者 日本ホーリネス教団

発行所 日本ホーリネス教団出版局

〒189-0025

東京都東村山市廻田町1-30-1

TEL 0423(94)7466

FAX 0423(92)2877

表紙デザイン 昆正義

印刷 岡崎印刷